## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2019年3月22日

【発行者名】 大和ハウスリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 川西 次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目4番8号

ニッセイ永田町ビル7階

【事務連絡者氏名】 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社

取締役財務企画部長 塚本 晴人

【電話番号】 03-3595-1265

【発行登録の対象とした募集内国投資

証券に係る投資法人の名称】

大和ハウスリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資

証券の形態】

投資法人債券(短期投資法人債を除く。)

【発行登録書の提出日】 2018年1月10日

【発行登録書の効力発生日】 2018年1月18日

【発行登録書の有効期限】 2020年1月17日

【発行登録番号】 30-投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 97,000百万円

(97,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額(下段 ()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年3月

22日(提出日)であります。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関

する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報 告書を2019年3月22日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の 提出により、当該書類を2018年1月10日に提出した発行登録書の参照書類

とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。